

学校法人夙川学院  
神戸教育短期大学  
機関別評価結果

令和7年3月14日  
一般財団法人大学・短期大学基準協会

## 神戸教育短期大学の概要

設置者 学校法人 夙川学院  
理事長 増谷 昇  
学 長 三木 麻子  
A L O 井本 英子  
開設年月日 昭和 40 年 4 月 20 日  
所在地 兵庫県神戸市長田区西山町 2-3-3

<令和 6 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科		130
	合計	130

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

神戸教育短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和7年3月14日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

令和5年7月19日付で神戸教育短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

神戸教育短期大学は、前身である裁縫塾の「堅実な家庭婦人の育成」の伝統を受け継ぎつつ、寄附行為に教育目的を「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、イエス・キリストの教えを教育の根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てることを目的とする。」と定めている。教育理念として、「愛と誠実」、「清新な学識」を定め、学生手帳や学生募集要項等に掲載し、入学式、卒業式での学長の式辞、講話を通じて学内外に表明している。

子育て親子の交流の場の提供と援助等を目的として、キャンパス内に「子育て広場 うらら KOBE」を設置するなど、地域社会に貢献している。

教育目的・目標は、神戸教育短期大学教育理念ならびに方針に関する規程において、「広い視野と自己表現力ならびに精神的自立心の涵養につながる3つのポリシーを定める」と規定され、ウェブサイト等により公表されている。学習成果は、教育目的・目標により明確に示され、授業、面談等で学生に周知するとともに、ウェブサイトで公表し、学科運営会議や教授会において随時点検している。三つの方針は、関連付けて一体的に定めており、教学マネジメント委員会、学務委員会、学科運営会議、3つのポリシーを反映した大学の取組の適切性点検・評価委員会等で協議し、教授会での審議を経て学長が決定している。

自己点検・評価委員会規程を定め、毎年度、自己点検・評価を実施し、その結果をウェブサイトで公開している。学習成果を査定するため、アセスメント・ポリシーを設定し、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの三段階で査定している。

卒業認定・学位授与の方針は、学位を授与する3領域とその領域における計6つの具体的な到達目標を明確に示し、ウェブサイトや学生募集要項等で広く周知している。教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。単位の実質化のためのCAP制を令和6年度から開始している。成績評価の基準は、学則に明記し学生に周知している。

教養教育科目の全てが専門教育科目と関わるように教育課程を組成し、カリキュラムマップ等でも示されており、教養教育と専門教育との関連は明確である。

入学者受入れの方針は明確であり、学生募集要項等やウェブサイトにより周知している。

学習成果については、教育課程レベルと授業科目レベルでそれぞれ具体的に示され、成果の測定も可能である。

「就職先事業者等対象就業状況調査」を実施し、卒業生の状況や評価の把握をしている。

学習上の悩み等の相談には、クラスアドバイザー、科目担当者のほか、学生相談担当の教員が、必要に応じて複数で随時指導助言を行うとともに、学生の能力に応じた学習上の配慮や学習支援を行っている。

学務委員会の下に学生支援部会を置き、学生生活全般に対する指導・提案を行っている。学生の課外活動を支援するため、課外・自主活動奨学金に関する規程を設け、学生の課外活動に対して助言するとともに奨学金の支給を行っている。就職支援のため、「キャリア支援室」に実務経験のある職員を配置し、教員と連携して支援、相談業務を行っている。

専任教員の職位は、教員選考規程及び教員選考規程細則に基づき決定され、教員の採用及び昇任に関しては、教員選考規程等にのっとり、適切に選考されている。ただし、評価の過程で、教員組織について教授数の不足という早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。専任教員の研究活動については、短期大学の研究紀要及び教育実践研究紀要により外部に公開している。週1日の研究日を確保して研究活動の推進に努めている。授業評価アンケートで点検・評価し次年度の教育改善を行い、学生の学習成果の獲得に努めている。

事務組織は、組織規程及び事務分掌規程に基づき、指揮命令系統・責任の所在を明確にしている。教職員の就業管理は、就業規則及び関連諸規程を基に適切に行われ、専用の勤怠管理システムを導入し、学校法人事務局で一括管理している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、教育活動に必要な教室や機器備品を、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備している。防災については、防火等管理規程を定め、安否確認システムによる訓練を実施するとともに、避難経路の確認を実施している。

財務状況について、学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間の経常収支が収入超過となっている。

理事長は、建学の精神や教育理念を熟知しており、幼児教育・保育に特化する方針を提案し、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は、その地位にふさわしい学識と短期大学運営の識見を有しており、学長選任規程に基づき選任され、教学運営の最高責任者として教授会の意見を聞き最終的な判断を行っている。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適切に監査するとともに、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。また、毎会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に監査報告書を提出している。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える人数の評議員で組織され、私立学校法の規定に沿って運営されている。

学校教育法施行規則及び私立学校法にのっとり教育情報及び財務情報をウェブサイトで公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 子育て親子の交流の場の提供と援助等を目的として、キャンパス内に週に3日「子育て広場 うらら KOBE」を開催している。子育て等に関する相談、地域の子育て関連情報の提供等を行い多くの利用者があり、地域貢献を行っている。

[テーマC 内部質保証]

- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマB 物的資源]

- 消防計画で策定した全学的な避難訓練の実施について、学生が参加しての訓練を行うことが望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下の事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマA 人的資源]

- 評価の過程で、令和6年5月1日現在において、短期大学設置基準に定められた短期大学全体の教授数が1人不足しているという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後

は、自己点検・評価を適切に行い、継続的な教育の質保証に、より一層取り組まれない。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

神戸教育短期大学は、前身である裁縫塾の「堅実な家庭婦人の育成」の伝統を受け継ぎつつ、寄附行為に教育目的を「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、イエス・キリストの教えを教育の根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てることを目的とする。」と定めている。教育理念として「愛と誠実」、「清新な学識」を定め、学生手帳やGUIDE BOOKに掲載し、新入生オリエンテーション、入学式、卒業式での講話や学長の式辞等を通じて学内外に表明し共有している。さらに、学生募集要項にも明記し、オープンキャンパスでも必ず教育理念について説明するなど、受験生や保護者に説明している。

地域社会への貢献は、子育て親子の交流の場の提供と援助等を目的として、キャンパス内に週に3日「子育て広場 うらら KOBE」を開催している。子育て等に関する相談、地域の子育て関連情報の提供等を行い多くの家族が利用している。

教育目的・目標については、神戸教育短期大学教育理念ならびに方針に関する規程が定められ、「広い視野と自己表現力ならびに精神的自立心の涵養につながる3つのポリシーを定める」と規定されている。学生には、オリエンテーションや各授業、実習指導等を通じて説明している。

学習成果は、教育目的・目標により明確に示され、授業、面談等で学生に周知するとともに、ウェブサイトで公表し、学科運営会議等や教授会において随時点検している。

三つの方針は、関連付けて一体的に定めており、組織的に議論を重ねて作成するために、教学マネジメント委員会、学務委員会、学科運営会議、3つのポリシーを反映した大学の取組の適切性点検・評価委員会等で協議し、教授会での審議を経て学長が決定している。

内部質保証に関しては、自己点検・評価委員会規程を定め、第三者評価を含む自己点検・評価活動を運営する組織と位置付けて、実施体制を確立している。毎年度、自己点検・評価を実施し、教育の質保証を図り、短期大学の向上・充実に向けて取り組んでいる。アセスメント・ポリシーは、三つの方針に基づき、機関レベル（短期大学レベル）、教育課程レベル（学科レベル）、科目レベルの三段階で学習成果を査定する方針を定めており、単位取得状況、GPA、免許・資格の取得率、専門職への就職率が客観的指標となっている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針については、短期大学士（こども学）を授与する3領域として「情意的領域（関心・意欲・態度）、認知的領域（知識・理解・思考・判断）、技能・活動的領域（技能・表現）」を設け、さらに具体的な到達目標を明確に示しており、これらの方針をウェブサイトや学生募集要項、学生手帳で表明し、広く周知している。また、方針そのものは、教学マネジメント委員会で適切に議論されている。

教育課程編成・実施の方針については、卒業認定・学位授与の方針に対応している。単位の実質化のためのCAP制を令和6年度から開始している。成績評価の基準は、学則に明記し学生に周知している。

教養教育については、開講している全ての教養教育科目が専門教育科目と関わるように教育課程が組成されており、教養教育と専門教育との関連は明確である。

職業教育については、主たる目標である保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得に向けた施策も明確に実施されている。

入学者受入れの方針は明確であり、様々な媒体を通して周知が出来ている。総合型選抜では、プレゼンテーション方式を導入し、高大接続の観点からも特色のある選抜方式となっている。なお、入学者受入れの方針の定期的な点検に関しては、議事録等に点検の記録を残すことが望まれる。

学習成果については、教育課程レベルと授業科目レベルの学習成果が具体的に示されている。学習成果の一つとして資格取得があり、一定期間内での学習成果の獲得や測定が可能となっている。

学習成果の獲得状況の測定指標は明確であり、それらを測定・共有する仕組みを構築している。また、学位授与数、就職率・進学率、資格・免許取得率等の、学習成果の獲得状況を示す指標はウェブサイトで公表している。学内では、学習成果の獲得状況に関して、内容に応じて、クラスアドバイザー、学科運営会議、教授会で共有されているが、学習成果の点検に活用する仕組みの検討が望まれる。

卒業後評価については、「卒業生対象就職状況調査」、「就職先事業者等対象就業状況調査」を実施し、卒業生の状況や評価の把握をしている。

教員はシラバスに示した学習成果を、成績評価や授業評価アンケートで把握し、各学期末に教授会等で共有している。また全教員が授業評価アンケートの結果に対して授業改善報告書を作成し、授業改善に活用している。シラバスの作成に際して記載内容が適正か、教職員によるダブルチェックを通じて、教育内容の相互理解を推進するとともに、最終確認を行うなど、授業担当教員と検討しながら加筆・修正を進めている。

入学者に対して、自由参加のワークショップを開催するとともに、教員による「プレ学習課題」として文章・絵本、音楽等のテーマの課題を提供するなど、入学後の学びにつながるような授業や学生生活に関わる情報を提供している。

学内で複数の奨学金を設けて学生に対する経済的な支援を行っているほか、学生のライフスタイルに合わせた長期履修制度を設定し多様なニーズに応えている。

就職支援のため就職担当部会を置き、学生に必要な支援内容やその実施に向けて検討し、改善に努めている。また就職支援のための施設として「キャリア支援室」を設置し、実務経験のある職員を配置し、教員と連携して支援、相談業務を行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な科目を開講し、各専門領域に専任教員と非常勤教員を配置している。なお、令和6年5月1日現在において、短期大学設置基準に定められた短期大学全体の教授数が1人不足していた点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。専任教員の職位は、教員選考規程及び教員選考規程細則によって定められている。

専任教員個々の研究活動については、その成果をウェブサイト上で公開している。学内研究費として、専任教員の個人研究費を助成し、週1日の研究日を確保して研究活動の推進に努めている。FD活動については、授業評価アンケートで点検・評価して次年度の教育改善を行い、学生の学習成果の獲得に努めている。

事務組織は、組織規程及び事務分掌規程に基づき、指揮命令系統・責任の所在を明確にしている。事務職員は、事務分掌により、教務、学生支援、就職、実習、FD等、担当分掌が決められており、各担当教員と緊密に連携して学生の支援にあたっている。

教職員の就業については、就業規則及び関連諸規程を定め、人事管理はこれらの規則・規程の下に適切に行われ、専用の勤怠管理システムを導入し、学校法人の事務局で一括管理している。規程集は、事務局に備え付けるとともに、電子ファイルを学内のサーバの共有ファイルに格納し、周知に努めている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、教育活動に必要な教室や機器備品を、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備している。図書館においては、十分なスペースと蔵書が用意され、学生の興味関心を引く展示等の工夫がなされている。

固定資産及び物品管理については、固定資産及び物品管理細則に基づいて適切に管理されている。防災については、防火等管理規程により必要事項を定め、危機管理規程に基づき危機管理体制を構築しつつあるが、消防計画で策定した全学的な避難訓練の実施について、学生が参加しての訓練を行っていないため適切かつ速やかな実施が望まれる。

学内情報ネットワークの管理運営を学校法人事務局の総務部が担当し、技術的なサービスの向上充実を図るために、外部専門業者が事務局で定期的に勤務している。

財務状況について、学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間の経常収支が収入超過となっている。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の建学の精神や教育理念を熟知しており、幼児教育・保育に特化する方針を提案し、学校法人の意思決定機関として理事会を適切に運営し、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。理事は建学の精神を理解し、学校法人の健全な経営について学識及び識見を有する者であり、私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に選任されている。

学長は、その地位にふさわしい学識と短期大学運営に関し識見を有しており、学長選任規程に基づき専任され、教学運営の最高責任者として教授会の意見を聞き最終的な判断を

行っている。教学活動全般にわたって業務を遂行しており、教職員へ丁寧な説明を行うなどリーダーシップを発揮している。教授会は学則に基づき開催し適切に運営している。

監事は寄附行為にのっとり学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適切に監査するとともに、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。また、毎会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に監査内容を報告するとともに監査報告書を提出している。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える人数の評議員をもって組織され、私立学校法の規定に沿って運営されている。

学校教育法施行規則及び私立学校法の規定にのっとり、教育情報及び財務情報をウェブサイトで公表・公開している。